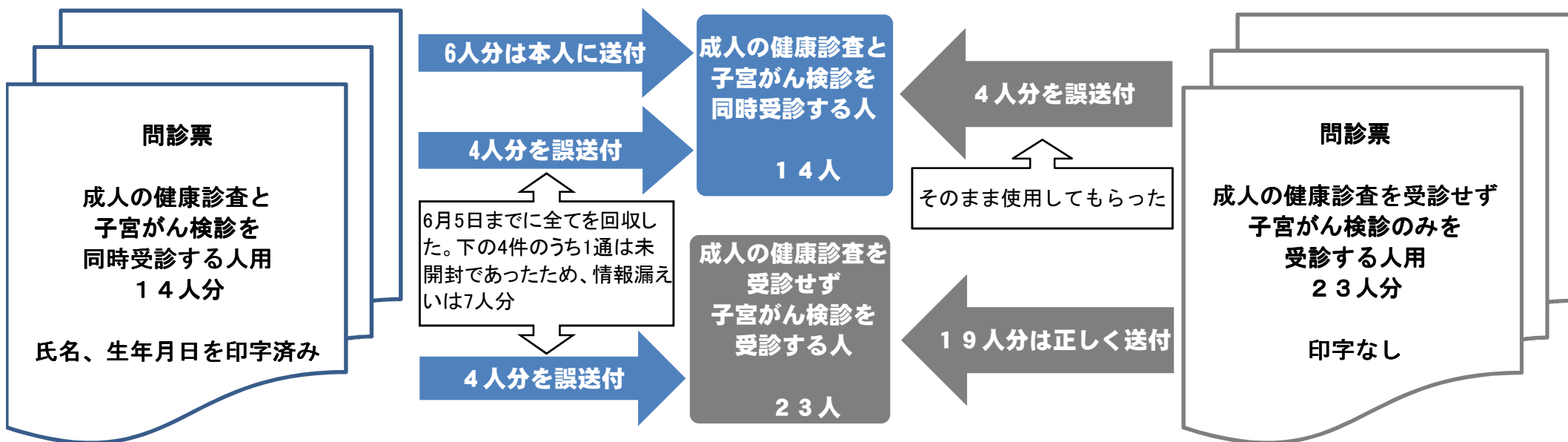


1 誤送付の経過

- 4月11日 契約締結
- 5月11日 受診者データを寒川病院総合健診センター(以下「健診センター」)に引き渡した
- 6月1日 健診センターが問診票を発送した
- 6月2日 町民から他人の個人情報が入字された問診票が送付されたとの問い合わせがあったため、健診センターに状況の確認を求めた
- 6月3日 健診センターから誤送付について説明を受け、町で誤送付についてプレスリリースをした
- 6月3～5日 誤送付に関わる37人に対し、電話又は訪問により、経過説明、謝罪、差し替え等を行った

2 問診票誤送付の状況



3 誤送付の原因

健診センターの担当者が替わった際に、成人の健康診査と子宮がん検診を同時受診する人には個人情報が入字された問診票を送付し、成人の健康診査を受診せず子宮がん検診を受診する人には入字のない問診票を送付するということが引き継がれなかったことにより、封入する問診票を誤った。

4 再発防止策の概要

(健診センター) 個人情報の入字は必要最低限とし、個人情報を入字しなければならないときは、封入した者と別の者が封筒の宛名と封入物の確認を行った後に封をするようにする

(寒川町) 次のことを健診センターに求め、来年度以降の仕様書に盛り込む

- ・封入作業手順書チェックリストを作成する
- ・複数人によるチェックを行う
- ・担当者が替わる場合は引き継ぎ書を作成する